

赤ちゃんが生まれたら

手続き・手当

出産後の主な手続きの流れ

出生届の提出	本籍地、所在地、出生地のいずれかの市区町村役場へ生まれた日を含めて14日以内に届出してください
↓	
出産育児一時金の申請	原則、出産した医療機関の窓口で申請してください
↓	
児童手当の申請	市役所こども政策課こども支援係へお越しください ※公務員(独立行政法人等は除く)のかたは勤務先から支給されますので、手続等は勤務先へお問い合わせください
↓	
健康保険への加入	① 芦屋市国民健康保険のかた……市役所保険課保険係へ生まれた日を含めて14日以内に届出してください ② 芦屋市国民健康保険以外のかた…加入される健康保険(勤務先等)にお問い合わせください
↓	
乳幼児等医療費の申請・案内	市役所地域福祉課福祉医療係へお越しください

出生届

問 市民課戸籍係 ☎38-2030

赤ちゃんが生まれたら、まずは出生の届出をしましょう。

出生届を出すと、生まれてきた赤ちゃんの氏名等が戸籍(日本国籍のかたのみ)や住民票に記載されます。

届出人	父又は母 (父又は母が来庁できない場合でも、出生届書の届出人欄の署名は、原則父又は母となります。届書を持参されるかたはどなたでも結構です。)
届出期日	生まれた日を含めて14日以内(14日目が休日の場合は、翌開庁日) 国外で生まれた場合は、生まれた日を含めて3か月以内
必要なもの	出生届書(医師又は助産師の出生証明書が必要です。)
届出地	本籍地、所在地、出生地のいずれかへ



オリジナル出生届
については
市ホームページから

※出生届と併せてマイナンバーカードの申請ができます。詳細はお問い合わせください。 ☎38-2070

出産育児一時金

問 保険課保険係 ☎38-2035

加入している健康保険制度からこども1人につき500,000円(産科医療補償制度に加入している分娩機関での出産の場合)の支給となります。原則、医療機関の窓口で申請してください。(直接支払制度)

健康保険加入

問 保険課保険係 ☎38-2035

赤ちゃんが生まれたら、健康保険に加入してください。健康保険に加入すると、医療費の負担が一部で済むほか、医療費が高額になった場合に給付を受けることなどができます。

芦屋市国民健康保険に加入する場合

届出人	芦屋市国民健康保険に加入するこどもと同一世帯のかた
届出期日	生まれた日を含めて14日以内
必要なもの	① 上記届出人の本人確認書類 ② 出生証明書
その他	芦屋市国民健康保険以外の場合は、加入される健康保険(勤務先等)にお問い合わせください。

出生連絡票

問 こども家庭・保健センター
こども家庭総合支援担当(妊産婦等) ☎31-0611

母子健康手帳の交付時に受け取った出生連絡票(はがき)をポストに投函(※切手不要)いただくか、市役所南館1階に設置しているボックスに投函もしくは、上記二次元コードから入力してください。



児童手当

問 こども政策課こども支援係 ☎38-2117

高校生年代までのこどもを養育しているかたに支給される手当です。令和6年10月に制度が改正され、所得制限がなくなりました。

対象	高校生年代まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)のこどもを養育しているかた ※父母等が共にこどもを養育している場合は、原則、所得が高いかたに支給します。 ※こどもが児童養護施設等に入所している場合は、施設等に支給します。 ※公務員(独立行政法人等は除く)のかたは、勤務先からの支給となります。詳細は勤務先へ。
必要なもの	①本人確認書類 ②申請者及び配偶者等のマイナンバーが分かるもの ③申請者名義の金融機関口座が分かるもの ④申請者の保険証 等
支給時期	偶数月に、前2か月分を申請者名義の口座に振り込みます。 ※原則、申請した月の翌月分からの支給となります。ただし出生・転入等が月の後半の場合、申請が出生・転出予定日の翌日から15日以内(15日目が土日祝日の場合は、翌開庁日まで)であれば、出生・転出予定日の翌月分から支給します。

》手当月額

3歳未満 15,000円(第3子以降は30,000円)
3歳～高校生年代 10,000円(第3子以降は30,000円)

※「第3子以降」とは、22歳の誕生日後の最初の3月31日までのこどものうち、3番目以降をいいます。

オンライン申請はこちら



乳幼児等・こども医療費助成

問 地域福祉課福祉医療係 ☎38-2076

こどもが病院等にかかったときに、健康保険が適用される医療費について、自己負担金の全部又は一部を助成し、費用負担を軽減する制度です。

対象	高校3年生相当までのこども ※高等学校等の在学の有無は問いません		
所得基準額	保護者・扶養義務者の前年(1月から6月までの受給資格については前々年)の市民税所得割額(福祉医療独自の控除等適用後の額)235,000円(最も税額の高い方について)。 ただし、0歳児及び高校生相当の方には所得基準額はありません。		
必要なもの	①対象者の健康保険に関する下記の書類のいずれか 資格確認書、資格情報のお知らせ、マイナ保険証(マイナポータルから確認できる健康保険証情報を印刷) ②申請者の本人確認書類 等		
一部負担金 (健康保険対象診療の自己負担金)	所得基準額未満及び0歳児	入院	負担なし(全額助成)
		外来	負担なし(全額助成)
	所得基準額以上及び高校生相当	入院	負担なし(全額助成)
		外来	1日800円まで(月2回)

(以下は広告スペースです)

ベネッセ 芦屋保育園

兵庫県芦屋市上宮川町 1-14 JR 神戸線 芦屋駅より徒歩 3 分

■企業主導型保育園

■定員 19 名

0 歳 (6 名) 1・2 歳 (13 名)

■保育時間

月～土 / 午前 7 時～午後 8 時まで

健やかな心と体を育みます!

JR 芦屋駅から徒歩 3 分、グラウンド 1 階、園庭のある企業主導型の保育園です。

乳児だけの保育園ですので家庭的な雰囲気大切に担当制の保育を行っています。

入園をご希望のかたは、お気軽にお問合せください。

TEL : 0797-25-7330 [ベネッセの保育園](#) [検索](#)

運営：株式会社ベネッセスタイルケア 東京都新宿区西新宿 2-3-1 新宿モノリスビル5F(本社)
※ベネッセスタイルケアは、「通研ゼミ」や「こどもちゃれんじ」等、教育・生活事業を全国に展開する、㈱ベネッセコーポレーションと同じベネッセグループの会社です

ステラアカデミー

生徒募集中

少人数のクラスでお子様のニーズに最適な個別プログラムを作成!!

デイケア

アフタースクール

イベント
シーズナルスクール

☎0797-26-7777

〒659-0016 芦屋市親王塚町 9-8-2

HP

Instagram

LINE

育児サポート

育児支援訪問

名称	内容	対象	訪問員	問合せ
新生児訪問	赤ちゃんの身体計測	生後28日までの新生児と産婦		
こんにちは赤ちゃん訪問	育児相談(授乳、予防接種、スキンケア等)、子育てに関する情報提供 赤ちゃん応援ネット事業の紹介	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭 ※出生連絡票(はがき)を郵送してください ※訪問の連絡は、訪問員の携帯電話からかけることがあります。	保健師 助産師 看護師等	こども家庭・保健センター こども家庭総合支援担当(妊産婦等) ☎31-0611 FAX31-0647
育児支援家庭訪問※	産前ヘルパー派遣 産後ヘルパー派遣 育児ヘルパー派遣	親族等からの援助が期待できず、他の子育て支援サービスの利用だけではお子さんの適切な養育が困難な家庭	ホームヘルパー	

※育児支援家庭訪問は世帯の課税状況により、利用者負担があります。

産後ケア事業

問 こども家庭・保健センター
こども家庭総合支援担当(妊産婦等)
☎31-0611 FAX31-0647



対象	出産後1年以下の方 (サービス内容により変わります)
費用	所得により一部自己負担あり
内容	①病院や助産所で宿泊や通所 ②助産師等による訪問
申込み	市ホームページからお申込みください。

新生児聴覚検査費用助成

問 こども家庭・保健センター
こども家庭総合支援担当(妊産婦等)
☎31-0611 FAX31-0647



対象	新生児聴覚検査を受けた方のうち、非課税世帯に属する方
費用	5,000円を上限に助成
内容	新生児聴覚検査の受検料について、償還払を行います。

オリジナル広報紙

問 秘書・広報課 ☎38-2006

出生の感動を「広報あしや」の表紙にしませんか？お子さんの写真を入れたオリジナル広報紙を作成します。A4サイズの広報紙か、PDF版の広報紙(実寸サイズをCDに保存したもの)をお選びいただけます。

対象	出生届を提出した芦屋市内在住者
費用	1部800円(2部以上ご希望の場合は、1部につき300円を加算した額)
申込み	下記のものを、市役所秘書・広報課広報係へ提出
必要なもの	申込書(サイズを選択)・写真データを保存したCD・オリジナル広報紙の代金を納付した領収証書(会計課で納付) ※申込書は市のホームページからダウンロードできます。 トップページから「オリジナル広報紙」で検索してください。



(以下は広告スペースです)

妊婦無料健診行っています
(芦屋市妊婦歯科健康診査受診券をご持参ください)

芦屋 むらまつ歯科クリニック

あかちゃん歯科・小児歯科・小児予防矯正・マタニティ歯科

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00 ~ 19:00	●	●	●	●	●	●	/

●土曜は9:00~18:30 休診日:日曜・祝日

芦屋市保健福祉センターナメ前

TEL 0797-26-1081

芦屋市呉川町11-22

離乳食カウンセリング
実施

P 9台あり



24 WEB予約



Instagram

